

(参考)

地域子育て支援拠点事業の概要

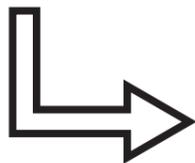
	ひろば型	センター型	児童館型
機能	常設のつどいの広場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施	地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、地域支援活動を実施	民営の児童館内で一定時間、つどいの場を設け、子育て支援活動従事者による地域の子育て支援のための取組を実施
実施主体	市町村(特別区を含む。) (社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等への委託も可)		
基本事業	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談・援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施		
実施形態	①～④の事業を子育て親子が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る常設の場を設けて実施 ・機能拡充型(別単価) 一時預かり事業や放課後児童クラブなど多様な子育て支援活動とひろばと一体的に実施し、関係機関等とネットワーク化を図り、よりきめ細かな支援を実施 ・出張ひろばの実施(加算) 常設のひろばを開設している主体が、週1～2回、1日5時間以上、出張ひろばを開設 ・地域の子育て力を高める取組の実施(加算) ①中・高校生や大学生等ボランティアの日常的な受入・養成の実施 ②世代間や異年齢児童との交流の継続的な取組の実施 ③父親サークルの育成など父親のグループづくりを促進する継続的な取組の実施 ④公民館、街区公園、プレーパーク等の子育て親子が集まる場所に定期的に外向き、必要な支援や見守り等を行う取組の実施	①～④の事業の実施に加え、地域の関係機関や子育て支援活動を行う団体等と連携して、地域に Outreach した地域支援活動を実施 ・地域支援活動の実施 ①公民館や公園等地域に職員が外向いて、親子交流や子育てサークルへの援助等の地域支援活動を実施 ②地域支援活動の中で、より重点的な支援が必要であると判断される家庭への対応	①～④の事業を児童館の学齢児が来館する前の時間を活用し、子育て中の当事者や経験者をスタッフに交えて実施 ・地域の子育て力を高める取組の実施(加算) ひろばにおける中・高校生や大学生等ボランティアの日常的な受入・養成の実施
従事者	子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者(2名以上)	保育士等(2名以上)	子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者(1名以上)に児童館の職員が協力して実施
実施場所	公共施設空きスペース、商店街空き店舗、民家、マンション・アパートの一室等を活用	保育所、医療施設等で実施するほか、公共施設等で実施	児童館
開設日数等	週3～4日、週5日、週6～7日 1日5時間以上	週5日以上 1日5時間以上	週3日以上 1日3時間以上

厚生労働省「地域子育て支援拠点事業とは(概要)」より抜粋

■表3：二次予防対象者把握状況(質問2)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
生活機能評価対象者数①	76,354	76,903	79,194	9,345
生活機能評価受診者数②	20,364	23,888	19,801	6,266
受診率(②÷①×100=③)	26.7%	31.1%	25.0%	67.1%
二次予防対象者数④	3,097	3,518	3,005	2,563
出現率(④÷②×100=⑤)	15.2%	14.7%	15.2%	40.9%
元気アップ教室参加者数⑥	289	221	198	現在募集中
参加率(⑥÷④×100)	9.3%	6.3%	6.6%	

※平成24年度より生活機能評価を廃止。市民に対して基本チェックリストの送付・回収し、二次予防対象者を把握。平成24年度は80歳～84歳のうち、要介護認定者を除くものを対象。



■表4：二次予防事業(元気アップ教室)実施状況(質問2)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
会場数(箇所)	11	11	10
実施回数(回)	220	182	126
延べ参加者数(人)	4,624	2,411	1,951

■表2：児童館の利用状況(質問1-(イ))

年度	幼児①		小学生②		中学生③		子ども全体 ①+②+③
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
18	57,822	38.8	81,794	54.9	9,377	6.3	148,993
19	59,152	36.4	94,395	58.1	9,057	5.6	162,604
20	67,178	39.4	95,124	55.8	8,276	4.9	170,578
21	73,160	37.5	111,521	57.2	10,436	5.3	195,117
22	88,215	41.2	116,043	54.2	9,901	4.6	214,159
23	83,257	40.4	112,916	54.7	10,134	4.9	206,307

(人・%)

■表5：要支援・要介護認定者のうち未利用者の割合(質問2)

(人)

	介護(1～5)	要支援(1・2)	計
①認定者数(平成24年3月)	10,229	5,399	15,628
②サービス利用者数(平成24年3月)	9,169	3,965	13,134
【③用具購入・住宅回収のみ利用者(24年1月～24年3月)】	59	102	161
④用具購入・住宅改修のみ利用者(介護は2年間換算)(予防は1年換算)	472	408	880
⑤認定者の内サービスを全く使っていない人(①-②-④)	588	1,026	1,614
未利用者の割合(⑤/①)	5.75%	19.00%	10.33%

*①・②については介護保険事業状況報告より

*④については、③で3ヵ月分の用具・住改のみ利用者を算出し、それを通常の認定期間相当として介護については2年換算、予防については1年換算して算出。

■表6：苦情に基づく対応状況<<平成23年度1年間及び24年度(4～8月)>>(質問2)

平成23年度

兵庫県(芦屋健康福祉事務所) (件)

苦情件数	→ 内訳	監査未実施			その他 (休止)	
		監査実施	監査候補	要調査		当面静観
19		2	5	1	10	1

西宮市(介護サービス課)

苦情件数	→ 内訳	事務所に報告	相談者へ助言	聞き取りのみ	県と連携 ※
36		20	6	6	4

※県への情報提供、県と共同で監査実施

平成24年度(4月～8月)

西宮市(法人指導課)

苦情件数	→ 内訳	監査実施	監査実施予定	管理者等呼出	事情聴取(電話)	当面静観	他市へ情報提供
36		2	9	4	3	16	2

西宮市(介護サービス課)

苦情件数	→ 内訳	事務所に連絡	相談者へ助言	聞き取りのみ
5		2	1	2